

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 森永製菓株式会社

【英訳名】 Morinaga & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新 井 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 東京03(3456)0115

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 経理部長 内 山 進 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 東京03(3456)0115

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 経理部長 内 山 進 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社第168期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

### (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 株式併合の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 取締役10名選任の件

取締役として、森永剛太、新井 徹、白川年男、太田 栄二郎、平久江 卓、内山進一、山下充洋、西宮 正、宮井 真千子および広田雅人の10氏を選任する。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役として、坂口公一および嶋田哲夫の両氏を選任する。

第6号議案 役員賞与支給の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	197,660個	119個	747個	94.36%	可決
第2号議案	197,479個	346個	747個	94.28%	可決
第3号議案	197,358個	469個	747個	94.22%	可決
第4号議案					
森永 剛太	196,200個	1,546個	827個	93.67%	可決
新井 徹	196,255個	1,491個	827個	93.69%	可決
白川 年男	196,652個	1,093個	827個	93.88%	可決
太田 栄二郎	196,658個	1,087個	827個	93.88%	可決
平久江 卓	196,659個	1,086個	827個	93.89%	可決
内山 進一	196,630個	1,115個	827個	93.87%	可決
山下 充洋	196,636個	1,109個	827個	93.87%	可決
西宮 正	196,661個	1,084個	827個	93.89%	可決
宮井 真千子	197,298個	448個	827個	94.19%	可決
広田 雅人	197,554個	192個	827個	94.31%	可決
第5号議案					
坂口 公一	197,664個	162個	747個	94.37%	可決
嶋田 哲夫	188,914個	8,911個	747個	90.19%	可決
第6号議案	190,967個	6,856個	747個	91.17%	可決

- (注1) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。  
 第1号議案および第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。  
 第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の3分の2以上の賛成です。  
 第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- (注2) 賛成比率算定にかかる議決権行使数のうち、株主総会当日出席による議決権行使数は、株主総会閉会宣言時における出席株主の議決権数を基準としており、個々の議案の採決時に実際に議決権を行使した株主の議決権数を必ずしも反映しておりません。
- (注3) 賛成比率の算定に当たっては、事前行使分のうちの無効票についても、出席株主の議決権数に算入しております。
- (注4) 賛成比率の記載は、小数点第3位以下を切り捨てております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。